

スポーツ少年団交流会補助金申請及び スポーツ振興本部補助金申請について

- ① 県大会以上の事業についてはなるべくスポーツ振興基金の方に申請して下さい。
- ② 県大会未満(置賜地区大会・市内大会等)の大会に同種目の単位団が2団以上申請する場合、その種目の連絡協議会として合わせて申請して下さい。
- ③ 各自スポーツ少年団内部のみでの交流会等は対象となりません。
- ④ 参考資料には主催・共催・主管のわかる要項と、費用のわかる決算書を必ず添付して下さい。
- ⑤ スポーツ振興本部補助金は補助対象人数が制限されております。
また、参加団員は米沢市スポーツ少年団登録団員が対象となります。
- ⑥ スポーツ振興本部補助金は予算内で補助いたしますので規定額より少ない場合があります。
- ⑦ 各補助とも令和8年度申請分は令和9年2月15(月)を締め切りとさせていただきます。
- ⑧ 令和9年3月分の大会についての申請は計画書として申請して下さい。